

## 京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和4年2月7日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。  
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

### 【目次】=====

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都・地域企業応援会」（2～3月分）申込み受付中です！

(2) 中小法人・個人事業者のための「事業復活支援金」について

(3) 事業主の皆様へ「小学校休業等対応助成金（国制度）」

#### ☆ 京都市からのお知らせ

(4) 「令和3年度環境マネジメントセミナー ～脱炭素化に向けた動きが加速！KESを活用して新しい企業価値を創造しよう～」の開催について <<環境政策局>>

(5) 「ごみゆにけーしょん（事業ごみの減量・分別の取組）」を発行しました！ <<環境政策局>>

(6) 令和3年度「府市障害者雇用促進セミナー」をオンライン開催に変更して開催します！ <<保健福祉局>>

(7) 令和3年度「京都市 障害者雇用セミナー」 <<保健福祉局>>

### =====

#### 【本文】

#### ☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都・地域企業応援会」（2～3月分）申込み受付中です！～皆さまのアイデアをカタチに！～

地域企業の皆さまが持つアイデアの具体化・実現に向けて、幅広い知見を持つコーディネーターからきめ細かな助言やヒントを得られる「京都・地域企業応援会」を開催しています！

2月15日（火）、3月4日（金）、3月15日（火）開催分を申込み受付中ですので、お気軽に事務局までお問合せください。

対象：京都市内に本店を有する事業者

定員：各日、先着8事業者まで

費用：無料

詳細・申込はこちら→<https://community-based-companies.kyoto/ouenkai>

(2) 中小法人・個人事業者のための「事業復活支援金」について

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が国から支給されます。

#### ◆事業復活支援金の概要

##### 1. 給付対象

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象
- 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高（※）が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

（※）時短要請に関する協力金は、対象月の事業収入に算入する必要があります。

➤給付額

基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5

- 基準期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

- ①2018年11月～2019年3月、
- ②2019年11月～2020年3月、
- ③2020年11月～2021年3月のいずれかの期間

- 対象月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）  
2021年11月～2022年3月のいずれかの月

## 2. 給付上限額

〈個人事業者〉

売上減少率50%以上 ⇒50万円

売上減少率30%以上50%未満 ⇒30万円

〈法人〉年間売上高（※）により異なります。

- 年間売上高が、1億円以下

売上減少率50%以上 ⇒100万円

売上減少率30%以上50%未満 ⇒60万円

- 年間売上高が、1億円超～5億円以下

売上減少率50%以上 ⇒150万円

売上減少率30%以上50%未満 ⇒90万円

- 年間売上高が、5億円超

売上減少率50%以上 ⇒250万円

売上減少率30%以上50%未満 ⇒150万円

（※）基準月（2018年11月から2021年3月の間での売上高の比較に用いた月）を含む年間売上高

申請の流れなど詳しくは事業復活支援金事務局のウェブサイトをご覧ください。

URL：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

◆お問合せ先：事業復活支援金事務局 相談窓口

TEL：0120-789-140

IP電話等からのお問合せ先：03-6834-7593（通話料がかかります）

### (3) 事業主の皆様へ『小学校休業等対応助成金（国制度）』

国では、新型コロナウイルス感染症に係る保育所、小学校などの臨時休校、休園等により、仕事を休まざるを得ない保護者の皆様を支援するため、『小学校休業等対応助成金』制度を創設。

事業主の皆様には、この助成金を活用して有給の休暇制度（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を設けていただき、有給休暇の有無にかかわらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただけるようお願いいたします！  
※本制度の申請者は、子どもの世話をする従業員に有給休暇を取得させた事業主です。

<助成内容>

- 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額（日額上限あり）×10/10  
休暇取得期間/日額上限額※2/申請期限  
R3. 8. 1～10. 31/13,500円/R3. 12. 27(月)

R3. 11. 1～12. 31 / 13, 500 円 / R4. 2. 28 (月)  
R4. 1. 1～ 2. 28 / 11, 000 円 / R4. 5. 31 (火)  
R4. 3. 1～ 3. 31 / 9, 000 円 / R4. 5. 31 (火)

※1 やむを得ない理由があると認められる場合のみ、申請期限経過後も申請可能（R4. 6. 30 まで）

※2 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域に事業所がある企業⇒日額上限 15, 000 円

< 詳しい支給要件や手続き >

① コールセンター TEL : 0120-60-3999 (受付時間) 9:00～21:00 (土日・祝日含む)

② 厚生労働省ホームページでご確認を！

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pagel07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pagel07_00002.html)

---

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

---

☆ 京都市からのお知らせ

(4) 「令和3年度環境マネジメントセミナー ～脱炭素化に向けた動きが加速！KESを活用して新しい企業価値を創造しよう～」の開催について

< 導入編 > なぜ KES に取り組むのか

～持続可能な社会に向けた環境意識の高まりとその対応に向けて～

例年、中小企業に取り組みやすい KES をはじめとした、環境マネジメントシステムについて、取組事例や活用方法を紹介するセミナーを実施しています。

今回は KES 導入編と活用編の 2 回連続セミナーとします。

導入編では、KES の概要や SDGs, ESG への取組につながる活用方法、KES 取得事業者の取組事例を紹介します。

■ 動画配信日時 (導入編) 令和4年2月7日(月)～3月11日(金)

※活用編は2月末から配信予定

■ 動画配信先 YouTube (申込制)

■ 内容 ○ 講演「EMS および KES について」

講演者：特定非営利活動法人 KES 環境機構

○ 講演「KES 取得事業者の取組事例紹介」

講演者：京都信用保証協会 (KES ステップ2 取得)

○ 講演「近年の社会情勢に対応する KES 活用方法について」

講演者：特定非営利活動法人 KES 環境機構

■ 主催 京都市、京都商工会議所、特定非営利活動法人 KES 環境機構

■ 申込期限 令和4年3月9日(月)まで

■ 申込方法 以下の URL の申込みフォームからお申込みください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000294115.html>

【申込み・問合せ先】

京都市 環境政策局 環境企画部 環境管理課

電話：075-222-3951 FAX：075-213-0922

Eメール：[k-kyosei@city.kyoto.lg.jp](mailto:k-kyosei@city.kyoto.lg.jp)

(5)「ごみゆにけーしょん（事業ごみの減量・分別の取組）」を発行しました！  
《環境政策局》

京都市のクリーンセンターへ運ばれているごみの中には、缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、リサイクルできる紙類などの不適切なごみがまだまだ含まれています。

事業所から排出されるごみについて、クリーンセンターへ持ち込むことができるごみ、持ち込むことができないごみを改めて確認していただき、適正な分別・排出をお願いします。

令和4年1月発行の事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」第44号では、事業所でできるごみ減量・分別の取組や京都市のごみ減量・分別のサポート等を御紹介していますので、ぜひ御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000243098.html>

（ごみの減量は経費の節減につながります！バックナンバーでは、プラスチックや紙ごみの減量、優良事業所の取組等も御紹介しておりますので、御覧ください。）

【問合せ先】

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 事業ごみ企画担当

電話：075-222-3948／電子メール：[gomigenryo@city.kyoto.lg.jp](mailto:gomigenryo@city.kyoto.lg.jp)

(6) 令和3年度「府市障害者雇用促進セミナー」をオンライン開催に変更して開催します！

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、「府市障害者雇用促進セミナー」の開催方法をオンライン（Zoom）に変更し、またプログラムも一部変更して開催します。この度、このセミナーでは、新たに障害者雇用に取り組む地域企業を対象に、制度や準備について理解を深め、障害者就労支援機関の役割や連携の大切さについて学びます。

～京都市及び京都府では、府の企業ネットワークと、市の就労支援のネットワークとを繋ぐことで、企業と就労支援機関が連携して就労支援や定着支援に取り組むきっかけづくりを行っています。～

＜日時＞令和4年2月24日（木）午後2時00分～午後4時00分

＜形式＞オンライン（Zoom）

▼詳細は以下を御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000292761.html>

(7) 令和3年度「京都市 障害者雇用セミナー」

京都市では、「京都市就労移行支援事業所ネットワーク会議（事務局：京都障害者就業・生活支援センター）」との協働で、市内にある大学や企業及び障害者就労支援事業所等が連携して、障害のある方の就労支援や定着支援に取り組んでいます。

この度、企業の人事担当者等を対象に、障害のある方の雇用事例について学んでいただくことで、雇用に向けた取組や、障害のある方が安定して働き続けるためのヒントを得られるセミナーを開催します。

＜日時＞令和4年2月10日（木）午後4時00分～午後6時00分

＜形式＞オンライン（Zoom）

▼詳細は以下を御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000293477.html>

\*\*\*\*\*

※ このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

※ メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：京都市地域企業未来力会議 事務局

(京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329 FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL [chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp)

\*\*\*\*\*